

2013年1月29日

各位

東亞合成株式会社

〒105-8419 東京都港区西新橋一丁目 14番1号 管理本部 IR 広報室 TEL03-3597-7250

65 歳定年制度の導入について

東亞合成株式会社は、2013 年4月1日(月)から、グループ企業の全従業員を対象に、定年年齢を60歳から65歳に延長する「65歳定年制度」を導入することを決定しましたのでお知らせいたします。

少子高齢化社会の進展に伴い、シニア世代の持つ能力を活用した組織の活性化が求められる とともに、厚生年金の受給開始年齢が段階的に引き上げられることを受けて、高齢者雇用に向け た環境整備が日本企業にとって急務の課題となっています。

このような中、東亞合成グループは、2006年から60歳定年退職者を対象とした再雇用制度を導入し、雇用期間を段階的に引き上げてきたとともに、希望者全員を再雇用する仕組みを整備し、グループの国内従業員に占める再雇用者の割合は、2012年末時点で8%まで高まっています。

今後、高齢者雇用に対する従業員ニーズ、社会的要請はさらに高まっていくことが予想される中、東亞合成グループは、1年毎に契約更新が必要となる現行の再雇用制度を見直し、一律に定年年齢を60歳から65歳に延長する「65歳定年制度」を導入することといたしました。従業員が生涯にわたって、より安心して働ける雇用環境を整えるとともに、高い技術、技能を持つシニア世代に活躍の場を提供することで、人材の育成と活用を図っていきながら、成長を続ける「価値創造型高収益企業グループ」を目指してまいります。

なお、本制度導入後の60歳以降の処遇制度(給与・資格・評価制度等)は、60歳以前と同じ制度を適用する一方、給与水準は、賃金テーブルの見直しにより現行再雇用制度における水準に公的給付(在職老齢年金、雇用継続給付金)を加味した水準以上となるよう制度設計しております。これに併せて、55~59歳までの給与水準についても一部見直しました。また、退職金制度は、支給日を65歳に延長し、現行の60歳到達時の退職金水準に、60歳以降の勤務分も算定額として加算することとしました。

以上